

「交通空白」解消緊急対策事業

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ② サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③ 実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助④

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※ 都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）
- ※ 一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 事務局
メールアドレス：contact@kotsu-kuhaku.jp
コールセンター：0570-000984

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先じて採択を行う場合があります。

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下 30-1
東成瀬村地域公共交通活性化協議会
会長 谷藤 登 殿

東京都港区新橋 1-1-1 日比谷フォートタワー
株式会社東急エージェンシー
代表取締役 社長執行役員 高坂 俊之

令和 7 年度 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
(令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開
プロジェクト))
採択通知書 (交通空白事業)

令和 7 年 4 月 7 日付け【交通空白】第 1220 号で応募のあった令和 7 年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト (令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)) については、交付規程第 6 条により、下記のとおり採択することを決定したので、通知する。

記

1. 採択事業者及び自治体名
東成瀬村地域公共交通活性化協議会
2. 採択事業名
「交通空白」解消緊急対策事業

※応募時に記載した事業内容の大幅な変更は原則として認められないが、やむを得ない理由により変更する場合は必ずあらかじめ事務局の確認をとること。

※事業内容の変更等に伴い事業費が減額となる場合には、判明した時点で速やかに事務局へ相談のうえ交付決定変更申請を行うこと。

※国土交通省及び事務局が本事業の取組内容及びその結果について情報提供やヒアリングの実施を求めた場合には、全面的に協力すること。

(提供された情報については、個人情報及び知的財産権に係る内容を除いて公表することがある。)

※交付額については、交付申請の内容等を踏まえ、減額や補助対象外とする場合がある。

※交付上限額については、交付額の上限を示すものであり、事業者への採択決定通知をもって交付額が確定するものではない。

交通空白解消事業と地域公共交通計画策定との連動性

村全域が交通空白地域であることを踏まえ、本事業の成果物をもとに地域公共交通計画を作成する予定。

交通空白解消事業での論点と実施事項

東成瀬村における 地域交通の 「あるべき姿」とは？	<ul style="list-style-type: none"> 東成瀬村における交通空白の特定
	<ul style="list-style-type: none"> 交通空白を解消することで実現される「あるべき姿」の検討
あるべき姿実現に 向けて実施すべき 施策とは？	<ul style="list-style-type: none"> 「あるべき姿」を実現するために必要な施策の検討と設計
	<ul style="list-style-type: none"> 施策実施によって期待される具体的な効果検証の設計（KPI、KGI設計、ロジックモデル検討）
施策の実装方法 は？	<ul style="list-style-type: none"> 施策実現条件の整理（事業者ヒアリングや村民アンケート等の実施）
	<ul style="list-style-type: none"> 施策の実現に向けたスケジュールの検討 産官民の役割分担と費用負担のバランスの検討

地域公共交通計画の関連部分

<ul style="list-style-type: none"> 計画策定の背景・課題
<ul style="list-style-type: none"> 計画の基本理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 交通課題解決のための施策
<ul style="list-style-type: none"> 効果指標と検証方法
<ul style="list-style-type: none"> 実現条件
<ul style="list-style-type: none"> スケジュール 役割分担・財源負担

令和7年度の動き

計画策定と交通空白解消事業を連動させながら、令和7年度中の計画策定を目指す。

